

歯科材料 (01) 歯科用金属
管理医療機器 歯科鑄造用チタン合金 JMDN コード：70794000
DB キャストチタン 2 種

【禁忌・禁止】

本品の類似成分の合金又は配合成分に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

* 【形状・構造及び原理等】

成分組成：

成分	含有量(%wt)
	純チタン(2 種)
チタン	残部
鉄	0.25 以下
炭素	0.08 以下
窒素	0.03 以下
酸素	0.20 以下
水素	0.013 以下
その他	0.40 以下
合計	100.0

特性：

耐力 (MPa)	387
伸び (%)	29
密度 (g/cm ³)	4.5
液相点 (°C)	1668
ビッカース硬さ (HV)	110

※種類：固定性歯科修復物用非貴金属材料
タイプ 2

※ JIS H 4650 適合、耐変色性

【使用目的又は効果】

主としてインレー、クラウンなどの歯科補綴物の作製に使用する。

【使用方法等】

- 1) 耐火模型の製作・ワックスアップ、スプルーイング
作業模型の印象採得を行い、耐火模型を作製する。通法によりワックスアップ、スプルーイングを行う。
- 2) 埋没
通法により、歯科高温鑄造用埋没材で埋没をする。
- 3) 焼却・溶解鑄造
通法に従って、ワックス焼却を行った後、所定の温度まで鑄型を冷却し、チタン対応鑄造器を用いて本品を鑄造します。鑄造後、室温まで放冷してエアーカッター、サンドブラスターなどを使用し埋没材や、酸化膜を除去する。
- 4) 研削及び研磨
 - ① 専用の化学研磨液で鑄造体の化学研磨を行う。
 - ② 研磨仕上げは化学研磨後、通法により歯科用ゴム製研磨材やバフ等で行う。

【使用上の注意】

[使用注意]

- 1) 本品の研磨作業などの際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸引しないこと。
- 2) 本品の切削、研磨の際には、目の損傷を防ぐために保護メガネなどを使用すること。
- 3) 本品、類似成分の合金又は配合成分に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある術者は、使用の際に直接皮膚に触れないように保護具を着用すること。

[重要な基本注意]

- 1) 本品、類似成分の合金又は配合成分に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。
- 2) 本品の使用により発疹などの過敏症状を起こした患者には、使用を中止し、医師の診断を受けさせること。
- 3) 本品に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある術者は本品を使用しないこと。また過敏症状を起こしたときは、使用を中止し、すぐに医師の診断を受けること。
- 4) 本品の鑄造設備付近には局所排気装置、換気扇等を設けて密閉した部屋での作業を避け、鑄造により発生する粉塵及び蒸気を吸入しないこと。
- 5) 本品は、口腔内で削合や研磨を行わないこと。
- 6) 本品は、他の合金と混溶しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- 1) 歯科医療従事者以外が触れないように、適切に保管・管理すること。
- 2) 埃、塩分、水分を多く含んだ空気による悪影響を生ずる恐れのない場所、及び外圧のかからない場所に保管すること。
- 3) 本品は、品質保持のため高温・多湿・直射日光の当たる場所を避け、室温で清潔な場所に保管すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者
第一種医療機器製造販売業
株式会社 DentalBank
092-513-3280

[使用方法に関連する使用上の注意]

- 1) 溶解不足又はオーバーヒートで本品の溶解鑄造を行うと、合金の性質を劣化させる恐れがあるので充分注意すること。
- 2) 本品は再利用しないこと。